

自転車乗用環境実態調査

平成26年10月

調査名称 自転車乗用環境実態調査

調査日時 ①平成26年9月12日(金) [午後]15:00～17:00
②平成26年9月26日(金) [午後]15:00～17:00

調査場所 ①五反田駅東口から都道 317 号線を直進 1500m(北品川駅付近)
②五反田駅西口周辺(半径 500m)山手通り及び周辺道路

調査内容

- ・駐輪状況(放置含む)
- ・自転車レーンの確認
- ・危険箇所の選定(交差点等)
- ・歩道上の障害物確認等(点字ブロック封鎖等)
- ・自転車の通行障害(歩行者の迷惑)確認等
- ・その他

① 五反田駅東口周辺

今回、調査した五反田駅東口周辺は、前回、調査した品川区に存在するため、五反田駅周辺も同様に放置自転車禁止区域に該当しており、多くの放置自転車が区域内に存在していた。

駅周辺には、3箇所の駐輪場(区営で当日利用限定)が設置(収容台数 1基 200台:駅西口側・他の2基は、各 100台:高架下で合計 400台収容可能)されていたが、ほぼ満杯であった。こちらも目黒駅周辺同様に収容台数が不足している。

品川区にて実施する定期的な放置自転車の撤去日に対し、今回も調査当日が撤去日となっていた。

また、自転車にとって容易な通行が阻害される交差点が 2 箇所(五反田駅前・新八ツ山橋)存在していた。

② 五反田駅西口周辺

今回、調査した五反田駅西口周辺も、同様に品川区に存在するため、駅周辺は放置自転車禁止区域に該当しており、多くの放置自転車が区域内に存在していた。

現在、山手通りの一部区間が工事中のため、歩道が一時的に狭い所があり、自転車利用者だけでなく歩行者にとっても危険な場所があった。

また、工事箇所の歩道上に放置自転車が散在していた。

山手通りの一部では、歩道が歩行者・自転車指定通行区分(一部分断)に区分けされていたが、バス停留スペース付近では、同指定通行区分が中断しており、自転車通行者が歩行者と相容れる形で一時的に危険な箇所となっていた。

また、自転車にとって容易な通行が阻害される交差点が 3 箇所(西五反田 1 丁目・大崎警察署前・エステージ大崎前)存在していた。

[総合]

駅の東西によって放置車や危険な交差点が存在するのは、共通であった。

今回の五反田地区においても放置車が解消されない要因の一つが、駐輪場不足である。

調査区域内の一部に歩行者・自転車通行帯があったが、自転車通行帯に大量の自転車が放置され、本来の通行帯の使命を果たしておらず、逆に放置車を助長する状況となっていた。

これでは、自転車が歩行者通行帯を走行する形となり、歩行者に危険を及ぼす結果となっており、区は、速やかに現状を打破(一部に注意書きあり)する策を講じる必要がある。

五反田駅東口周辺



駅前放置自転車(A)



放置自転車禁止区域(A)



駅前放置自転車(B)



放置自転車(C)



放置自転車(D)



放置自転車(E)



放置自転車(F)



放置自転車(H)



放置自転車(I)



撤去日及び禁止看板(A)



駐輪場案内表示(K)



駅西口側駐輪場(K)



高架下駐輪場(L)



高架下駐輪場(M)



五反田駅前(J)



新ハツ山橋(G)

五反田駅西口周辺



放置自転車(A)



放置自転車(B)



放置自転車(C)



放置自転車(G)



放置自転車(L)



放置自転車(N)



放置自転車(E)



放置自転車(E)



歩行者・自転車通行帯(I)



同バス停留スペース付近(J)



自転車通行帯上の放置車(K)



駐輪禁止注意書き(K)



西五反田 1 丁目 (H)



大崎警察署前 (F)



エステージ大崎前 (D)



警告・撤去告示板 (M)



放置自転車禁止区域表示看板 (O)